

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	読谷村 47324
地域名 (地域内農業集落名)	座喜味地区 (座喜味集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.4 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.4 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、本村中央部の石灰岩地域の広大で平坦な地域の一面にあり、農業生産基盤施設、公共施設が集積する村民センター地区の北部に位置し、池ン当、前田原、喜名原の3団地に分かれた地区である。また、本地域の南側は、今後、村道親志波平線の整備等が予定されており、その進展によっては周辺土地利用との調和が求められる地域である。

その他、他地域と同様、農業者の高齢化が進行している中、若い担い手が少ない、農業をやらない地主(土地持ち非農家)が積極的に農地を貸さない・売らないことで遊休地化するほ場がある、牧草の種の飛散や小菊の農業飛散問題、新たに農業を始めようとしても支援メニューの要件が厳しく新規就農者の参入しにくいといった課題がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は、池ン当、前田原、喜名田原の3団地に分かれており、かつ住宅エリアや公共施設が集積する村民センター地区と隣接する立地にあり、将来的に多様な土地利用が期待されており、全体的に効率的な大規模農業ができる地域ではないため、今後は、耕種別のエリア分けや、農業をやらない地主(土地持ち非農家)への理解醸成により、耕作放棄地・遊休地を無くし、地域で農地の有効活用できる体制を整え、集落に近い小区画ほ場は家庭菜園的な利用ができるエリアに設定し、それ以外を担い手に集積・集約する等、担い手農家とアタイグラー農家(楽しむ農家・生きがい農家)が共存できる地域となることを目指す。

また、立地条件を活かし、体験農園の開催など地域と農家との交流の場をつくることで、若い農業者の参入や他地域からも参入しやすい環境づくりを行う。その他、地域で定期的に意見交換を行い、昔から栽培されている紅いもを使った地域振興や、需要があるが育てている農家が少ない作物等収益性が見込める新しい作物の導入、地域特産品を活用したブランディングや6次産業化による付加価値の創出等を推進することで、儲かる農業を実現し、新規就農者が参入しやすい環境を整え、将来にわたり持続的な農地利用を図り、それに伴って地域が活性化していくことを目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者、認定新規就農者、基本水準到達者等担い手への農地の集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化を基本とし、農地中間管理機構(農地バンク)を通して貸付けを進め、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者による農地利用を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の制度理解を深め、農地の権利設定の促進を促す。その上で、農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を基に、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
本地域は、農業基盤総合整備事業(座喜味地区)(昭和51～57年)、基盤整備促進事業(座喜味地区)(平成7～14年)、土地改良総合整備事業(池ノ当地区)(平成4年度～平成7年度)等実施済地区であることから、今後も必要なメンテナンスを実施しつつかんがい排水施設等土地改良施設の適切な維持管理を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
座喜味地域で営農している者を中心に多様な経営体の確保・育成を図りつつ、地区外からの参入者についても積極的に受け入れを進めることで、持続的な地域農業の発展を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域の基幹作物であるさとうきびについては、ハーベスタによる収穫作業の委託を実施している。 今後は、紅いもの出荷(被害イモの選別)作業について、福祉事業所やシルバーセンター等の事業者へ委託することを検討していく予定。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

・村内の土壌は肥力力の乏しい土壌であるが、村内には堆肥化施設がなく、耕種農家も積極的に堆肥を活用する環境にないことから、村内で未利用資源となっている家畜排せつ物を堆肥化し有効活用するため、堆肥盤の設置を目指す。
 ・地域内にある手がつけられない状態の荒廃農地については、地域と農業委員会等で計画的に早めの調整を行うことで、遊休農地の解消事業等の活用を図り、農家負担を軽減しつつ効率的に担い手へ集積・集約化できるよう取組を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
利用者		花卉	0.7 ha	ha	花卉	1.8 ha	ha	Yo783	
利用者		畜産(牛)	0.1 ha	ha	畜産(牛)	0.5 ha	ha	Yo1032	
利用者		サトウキビ	0.3 ha	ha	サトウキビ	1.3 ha	ha	Yo1596	
利用者		野菜	0.0 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	Yo11798	
利用者		サトウキビ	0.2 ha	ha	サトウキビ	1.3 ha	ha	Yo11832	
利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	Yo13685	
利用者		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha	Yo14816	
認農		サトウキビ	0.0 ha	ha	サトウキビ	0.4 ha	ha	Yo16516	
利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	Yo20204	
利用者		花卉	0.2 ha	ha	花卉	0.2 ha	ha	Yo20312	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		2.1 ha	0 ha		6.5 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

